

教育委員会の所管事務に係る
自己点検・評価報告書

(令和5年度事業)

令和6年8月

倶知安町教育委員会

俱知安町教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について

当教育委員会では、平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されてから、毎年「俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則」に基づき、所管する事務の管理と執行状況について自己点検と評価を行ってきました。

当教育委員会では、令和2年5月に第2次となります俱知安町教育大綱（令和2年度～令和6年度）を策定しました。策定にあたっては、期を同じくして始まる第6次俱知安町総合計画の基本目標を踏まえるとともに、俱知安町社会教育中期行政計画との整合性を保ちながら、令和2年度以降5年間の本町が進むべき教育の方向性と方針を明示しております。そのため、今年度は第2次俱知安町教育大綱に基づき自己点検・評価を行いました。

なお、この評価を行うにあたっては、教育関係諸団体等との懇談会を開催し、様々な立場から本町の教育に関するご意見などをいただいております。それらを参考とさせていただいたなかで報告書として取りまとめさせていただいたところです。

今後は、この点検と評価を通して明らかになった施策の改善点等について、事務事業の執行において十分検討・協議し、なお一層の教育施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年8月

俱知安町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

倶知安町教育大綱策定に係る基本的考え方

○教育大綱策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」の施行に伴い、地方公共団体の長は、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることになりました。

なお、倶知安町教育大綱は、同法に基づく総合教育会議の協議を踏まえ策定したものであり、この大綱に基づいて、学校教育・社会教育のさらなる充実に努めるとともに、今後の教育行政を取り巻く時代変化に対応した教育施策の展開を図っております。

○倶知安町総合計画との関係

第 6 次倶知安町総合計画（令和 2 年度～令和 13 年度）では、めざす町の姿として「いつまでも住み続けたい町” くっちゃん”」を実現するため、2 つの基本目標

- ・ 1 「くっちゃんです暮らす幸せを感じる」
- ・ 2 「くっちゃんです交流する幸せを感じる」

を掲げ、これら基本目標を達成するために各個別目標を設定したなかで、各種施策や事務事業に取り組んでいます。

教育施策におきましては、このうち主に基本目標 1 に関連し、まちづくりを進めるうえで重要な役割を担っています。

このことから、教育大綱の構成としては、まちづくり基本目標を達成するために設定した教育に関する個別目標、並びに倶知安町教育目標の理念を踏まえ、学校教育関係においては、国の教育振興基本計画、北海道の教育推進計画の中にも位置づけられている、『知・徳・体』のバランスのとれた人づくり」を大綱の 1 つ目の基本理念とし、社会教育関係においては、倶知安町社会教育中期行政計画の基本目標「信頼・情操・躍動・希望 生きがいを求めてつながりあうまちづくり」をもって 2 つ目の基本理念に位置づけ、本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「自然・国際色豊かな地域特性を活かした教育の推進」を加えた 3 本の柱をもって大綱の基本理念として位置づけています。

併せて「第 6 次倶知安町総合計画」の基本目標を達成するための教育に関する個別目標を、大綱の基本方針として定めるものであります。

○第6次総合計画における教育委員会関連目標

基本目標1 くっちゃんて暮らす幸せを感じる

個別目標1 安心して子育て子育てができるまちにする

【重点施策】

- 地域の子ども・子育て子育て支援の充実
- 子どもの教育の充実
- 健全な青少年を育む世代間交流の推進
- 家庭教育の支援の充実

個別目標3 健康で笑顔があふれるまちにする

【重点施策】

- 活発な健康づくりと生涯スポーツの推進
- 生涯学習と文化振興の充実
- 倶知安町の歴史・文化の次世代への継承
- 町民のスキー機会の普及と拡充
- スキーの町としてスキー・スノーボード選手の育成支援

個別目標6 新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

【重点施策】

- 新幹線開業に向けた着実なまちづくり
- 誰でも使いやすい駅関連施設の整備

基本目標2 くっちゃんて交流する幸せを感じる

個別目標2 交流タウンとしての魅力を高める

【重点施策】

- 観光インフラ、観光人材の整備
- 持続可能な観光地に向けた取り組み

個別目標3 交流タウンとして多文化共生を実現する

【重点施策】

- 倶知安町を訪れた外国人が情報を得やすい環境の整備
- 多文化共生のまちづくりの推進

目 次

◎評価結果の説明	・ ・ ・ ・ 1
◎項目別評価一覧	・ ・ ・ ・ 1
第 1 教育委員会及び教育委員の活動	・ ・ ・ ・ 2
1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	・ ・ ・ ・ 2
2 教育委員会及び教育委員の活動状況	・ ・ ・ ・ 3
3 審議会、各種委員会等の活動状況	・ ・ ・ ・ 5
4 令和 5 年度教育委員会所管予算の状況	・ ・ ・ ・ 5
(1) 教育費予算の状況	・ ・ ・ ・ 7
(2) 民生費予算の状況（教育委員会所管分）	・ ・ ・ ・ 8
(3) 教育費の諸率	・ ・ ・ ・ 8
第 2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況 (教育長に委任できない事務等)	・ ・ ・ ・ 9
1 委任規則第 1 条関係	・ ・ ・ ・ 9
2 委任規則第 1 条第 2 項関係	・ ・ ・ ・ 10
3 委任規則第 2 条関係	・ ・ ・ ・ 10
4 委任規則第 3 条第 2 項関係	・ ・ ・ ・ 10
5 専決規程第 2 条関係	・ ・ ・ ・ 11
6 法第 1 0 条及び第 1 3 条第 2 項関係	・ ・ ・ ・ 11
第 3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況	・ ・ ・ ・ 12
1 子どもの教育の充実	・ ・ ・ 12
① 学習指導の充実	・ ・ ・ ・ 12
② 教育環境の整備	・ ・ ・ ・ 15
③ 情報・コミュニケーション教育の充実	・ ・ ・ ・ 15
④ 安全・安心な給食の提供	・ ・ ・ ・ 17
⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力	・ ・ ・ ・ 18
⑥ 体験活動の充実	・ ・ ・ ・ 19
⑦ 各種支援事業の推進	・ ・ ・ ・ 20

2	家庭の教育力向上を図る子育て支援	・ ・ ・ ・ 21
3	郷土に生きる力を育む少年教育	・ ・ ・ ・ 22
4	仕事と生活の調和を図る生き方の実現	・ ・ ・ ・ 23
5	持続可能な生きがいつくりの推進	・ ・ ・ ・ 25
6	生涯にわたるスポーツ振興	・ ・ ・ ・ 26
7	文化芸術に親しめる環境	・ ・ ・ ・ 28
8	繋げよう文化財保護活動	・ ・ ・ ・ 30
9	社会教育施設と社会教育体制の整備と充実	・ ・ ・ ・ 31
第 4	有識者の意見	・ ・ ・ ・ 35
◎資 料		
1	倶知安町教育委員会会議開催状況	・ ・ ・ ・ 38
2	倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧	・ ・ ・ ・ 40
3	社会教育施設 施設利用状況	・ ・ ・ ・ 41
4	倶知安町教育委員会・事務局組織図	・ ・ ・ ・ 42
5	倶知安町立学校一覧	・ ・ ・ ・ 43

◎評価結果の説明

◆ この報告書では、各事務事業の【原課における評価等】において、実績・成果・自己評価を行い、来年度への課題・改善点等で改善や工夫を要する事項についてまとめました。

◎項目別評価一覧

＊評価の見方

ランク	評 価 内 容	達成率
A	優れた取り組みが多く、継続して行う	90%以上
B	一定の成果はあるが課題があり、改善・工夫をすることが必要	70～89%
C	成果が十分上がっておらず、事業全体の見直しが必要	70%未満

教育委員会及び教育委員の活動の評価一覧

項 目	事 業 名	評価
(1) 教育委員会及び教育委員の活動	1 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件	A
	2 教育委員会及び教育委員の活動状況	A

教育委員会の権限に属する事務（教育長に委任できない事務）の評価一覧

項 目	事 業 名	評価
(1) 教育委員会の権限に属する事務	委任規則第1条関係～法第10条及び第13条第2項関係	A

教育委員会の権限に属する事務の評価一覧

項 目	事 業 名	評価
(1) 子どもの教育の充実	①学習指導の充実	A
	②教育環境の整備	A
	③-1 情報・コミュニケーション教育の充実	A
	③-2 情報・コミュニケーション教育の充実	A
	④安全・安心な学校給食の提供	A
	⑤学校・家庭・地域の連携、協力	A
	⑥体験活動の充実	A
	⑦各種支援事業の推進	A
(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援		A
(3) 郷土に生きる力を育む少年教育		A
(4) 仕事と生活の調和を図る生き方の実現		A
(5) 持続可能な生きがいの推進		A
(6) 生涯にわたるスポーツ振興		A
(7) 文化芸術に親しめる環境		A
(8) 繋げよう文化財保護活動		A
(9) 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実		A

第Ⅰ 教育委員会及び教育委員の活動

Ⅰ 教育委員会の会議の開催状況、付議案件、報告案件、協議案件

【活動内容等】

令和５年度における教育委員会議は１８回開催しました。（付議案件等別紙）

教育委員会議では、俱知安町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成２０年教委規則第２号。以下「委任規則」という。）に基づき、教育委員会の権限に属する事務のうち教育長に委任することができない事務及び教育長が委任を受けた事務の中でも特に重要な事務及び代理執行した事務について審議を行うほか、教育長からその執行状況の報告を行いました。

令和５年度は、俱知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画の策定を行いました。

【令和５年度の具体的な審議事件等の状況】

ア 審議事件

審 議 案 件	件数
① 委任規則第１条に規定する事務	
（１）学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	１
（２）学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	１
（３）教育財産の取得を申し出ること。	１
（４）道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	０
（５）教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関（学校を除く。）の職員の人事に関すること。	１
（６）道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	０
（７）学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	０
（８）工事の計画を策定すること。	０
（９）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	１２
（１０）教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	８
（１１）社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	１０
（１２）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	１
（１３）教科用図書の採択に関すること。	１
（１４）請願・陳情等进行处理すること。	０
（１５）法第２７条第１項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	２
（１６）教育委員会の行う表彰に関すること。	１
（１７）文化財の指定及び解除に関すること。	０
② 委任規則第１条第２項に規定する報告	１２
③ 委任規則第２条に規定する事務	１２
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	０
④ 委任規則第３条に規定する事務の報告	０
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	
⑤ 俱知安町教育長事務専決規程（平成２１年教委訓令第１号）第２条に規定する事務の報告	０
⑥ 地教行法第１０条に規定する委員辞職の同意	０
⑦ 地教行法第１３条第２項に規定する職務代理者の指定	０

イ 会議の傍聴者の状況 傍聴者数 ０人

ウ 議事録の公開等の状況 議事録の公開件数 ０件

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・教育委員会議に付さなければならない事件は審議事件として提出されています。
A (達成率 90%)	・令和5年度では、倶知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画の策定を行いました。
○来年度への課題・改善点等	・教育的事務や事件について適正な審議を継続します。 ・小学校適正配置については、新幹線の開業・高速道路の開通に向けたまちづくりの計画や、新たな宅地造成が進んでいる状況であることから、各校区における今後の人口動態に注視し、学校施設の長寿命化計画による施設改修計画や、それに伴う町の財政事情も視野に入れ、国の少人数定数化などの動きも鑑みながら協議を進める必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

2 教育委員会及び教育委員の活動状況

【めざす姿】

教育委員と事務局がスムーズな連携を行い、増大する諸問題に対して、素早く柔軟に対応することで、バランスのとれた教育執行をめざします。

【これまでの現状と課題】

- さまざまな案件等に関し、速やかに会議を招集して審議・報告するとともに、継続して協議しています。
必要のある事案については、集中して協議事件として会議に諮っています。
- 総合教育会議の設置により、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層の民意を反映した教育行政推進を図っています。
- 教育長が、学校運営上の問題点や学校教育の実施状況などについて把握し、必要な指示、指導・助言などを行うとともに、教育委員全員が入学式、運動会・体育大会、学習発表会、卒業式に出席し、児童生徒を激励しているほか、社会教育施設（美術館、風土館）の現地調査を行うと共に、社会教育委員との意見交換を行っています。
- 教育委員会として、全道・後志の研修会に参加し、情報交換や問題事例の研究などの研鑽を行っています。
- 翌年度の教育行政の一般的事項は、教育行政執行方針で定めており、教育課題について教育委員会議で協議を行いました。

【具体的な施策の方向】

○教育委員会事務局はもとより、町長や他の教育機関と連携を行うことで、様々な情報が共有され、色々な事案に対し柔軟に対応することが可能となり、より良い教育行政の推進が図られます。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育委員会と事務局の連携（参1） A	・様々な案件等に関する会議を招集し、審議・報告するとともに、継続して協議する必要がある事案については、協議案件として会議に諮りました
・教育委員会と町長の連携（参2） A	・令和5年12月19日町長と総合教育会議にて意見交換を行い、教育行政の方針（俱知安町教育大綱との整合性など）について確認しました
・教育機関等との連携（参2） A	・入学式・学習発表会へ参加しました ・卒業式については一部参加しました ・学校訪問については実施することができました
・教育委員の自己研鑽（参3） A	・毎年開催されている研修会等に参加しました
・計画等の策定（参3） A	・教育行政執行方針を定め公表しました ・俱知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画を策定しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・教育委員と事務局間の連携は図られました。 ・学校教育、社会教育の区別なく、さまざまな企画などに出席しており、現状や問題点の把握ができました。 ・教育委員会として、数年間、コロナ禍により中止となっていた研修会が復活し、参加しました。また、議案審議、方針の策定を円滑に行いました。 ・俱知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画を策定しました。 ・地域とともにある学校づくりの推進（コミュニティースクール）について、本格運用の2年目として定期的な運営協議会の開催、推進員と連携した地域連携事業の開催や広報活動を進めました。
○来年度への課題・改善点等	・小学校適正配置については、新幹線の開業・高速道路の開通に向けたまちづくりの計画や、新たな宅地造成が進んでいる状況であることから、各校区における今後の人口動態に注視し、学校施設の長寿命化計画による施設の改修計画や、それに伴う町の財政事情も視野に入れ、国の少人数学級定数化などの動きも鑑みながら協議をする必要があります。引き続き適正な審議を行っていきます。 ・学校職員の「働き方改革」を効果的に進めるようにします。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

3 審議会、各種委員会等の活動状況

【令和5年度の具体的な審議会等の活動状況】

審議会・各種委員会等の名称	委員 数	開催 回数	開 催 年月日	主な審議・協議事項
俱知安町奨学生選考委員会	7	1	5.7.3	・令和5年度俱知安町奨学生の選考について
俱知安町学校給食運営委員会	14	2	6.2.14	・令和6年度学校給食費について
俱知安町スポーツ振興審議会	10	3	5.7.25 5.9.21 5.11.24	・俱知安プール絵本館複合施設整備に関する基本計画について ・令和5年度俱知安町スポーツ表彰について
美術館等運営協議会	5	1	6.3.21	・令和5年度 小川原脩記念美術館・俱知安風土館事業の実施状況 ・令和6年度 小川原脩記念美術館・俱知安風土館事業計画（案） ・その他（意見交換）
社会教育委員会議	15	2	5.6.7 6.2.29	・社会教育事業の進捗状況について ・社会教育事業について
文化財保護調査委員会	6	1	6.3.21	・ヒメカイウ生息地保護のための天然記念物指定について ・町内文化財の現状と保護について ・転車台・SL3D計測事業について ・令和5年度 風土館事業について ・令和6年度 風土館事業について ・その他

4 令和5年度教育委員会所管予算の状況

令和5年度教育費予算は、児童生徒が安全で充実した学校生活を送ることができること、また、住民の学び・創造・交流の充実を目指して、効率的・効果的な事業の継続実施に努めました。

学校教育関連の主な事業では、俱知安小学校・東小学校・西小学校放送設備改修工事、また、次年度の猛暑対策として補正予算により年度内に全小中学校の空調設備設置工事・電気工事の契約締結を行うことができました。

GIGAスクール構想と学校DXの対応としては、教育委員会にICT専門の職員及びICT支援員を配置し、技術面からサポートを行うなど対応をしました。

また、児童生徒一人一台整備したタブレット端末の追加購入を行い、通信環境未整備世帯にはWi-Fiルーターの貸出を引き続き行いました。

教育支援事業の学校教育関連として、小学校は町費により英語教科指導を民間事業者へ委託し、専科指導による質の高い英語授業を行いました。中学校にはCETT（コミュニケイティブ・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー）を配置し、小学校英語教育と中学校英語教育の切れ目のない接続と、英語教員の質の向上や学びの質、連携を強化しました。

特別支援教育の充実のために、町費による教育支援コーディネーターを配置したほか、支援が必要な児童・生徒の対応のため学習支援員を11名配置し、通級指導については俱知安小学校、北陽小学校、東小学校、西小学校で自校開設、また、俱知安小学校の教員が俱知安中学校へ、西小学校の教員が樺山分校へ巡回指導を開始しました。

俱知安中学校には平成25年度から引き続き町独自の施策として臨時教員を1名任用しました。

学校給食においては、物価高騰下における保護者負担軽減対応として、国の臨時交付金を活用し、給食費を値上げすることなく安定した給食を提供しました。

社会教育関連の主な事業として、美術館では観光庁の省エネ設備導入支援事業を活用し、第1展示室照明のLED化工事を行いました。新たに調光・調色機能等を設備したことにより、展示

する美術品の色彩や形状を引き立てる効果的な演出が可能になり、来館者の皆様に一層充実した鑑賞体験を提供できるようになりました。

また、委託業者より指摘のあった小川原脩記念美術館融雪用引込ケーブル及び引込開閉器盤の更新工事を行い、冬期間における施設の適切な維持管理に努めました。

美術館・風土館西側入口に設置しております、小川原脩記念美術館の館名表示の修繕を行いました。美術館・風土館エリアに散歩・遊びに来られる家族連れ等に対し、分かりやすく安心して来られる場所を提供しました。

風土館では、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業を活用し、歴史的価値がある文化財である転車台と、SL「二つ目羊蹄」を3D計測器で計測し、3Dデータとして記録する業務を行いました。3Dデータを記録することにより、鉄道に関わる資料を正確に記録でき、後世への継承及び教育普及に活用して行きたいと考えております。

また、貴重な資料等を適切に展示・保管管理を行うため、2階展示室展示パネル作成業務等を行っております。

文化財振興関連では、町指定無形民俗文化財「羊蹄太鼓」を伝承していく後継者育成等のため、前年度に引き続き「和太鼓」1台（四本柱台1台も含む）の購入と、現在使用している「和太鼓」のうち5面を修繕し、文化交流としての普及活動促進を図りました。

プール及び絵本館の整備に関しては、令和5年9月に俱知安町営プール絵本館複合拠点施設整備基本計画を策定し具体的な整備プランを定めました。また、整備敷地となる青少年センター（絵本館）・世代交流センターの解体設計業務委託を実施するとともに、絵本館については文化福祉センター東側に仮設施設を設置し、移転しました。

スポーツ振興関連では、施設の老朽化により町営プールの利用を令和3年度から休止しています。それに伴い、令和5年度は近隣町営プールを活用した代替施設利用事業を実施し、町営プールは建替に向けた検討を進めています。

総合体育館やその他体育施設においては、幅広い年代の町民が気軽にスポーツに親しむ機会を得られるよう、施設の運営を行いました。

また、令和4年度にスキーマの町50周年記念事業として実施したスノーリゾート利用事業を継続して行うなど、町技の普及振興に努めました。

文化福祉センターについては、大ホール舞台音響調整卓及び音響機器更新工事、文化福祉センター1F暖房機更新工事、融雪ボイラー更新工事、防火シャッター改修工事を実施し、適切に施設の維持管理を行うことができました。

社会教育関連として、絵本館まつりや子育て講座、ワンダーキッズ事業などの家庭教育、少年教育事業を行いました。

また、町民向け英語研修や公民館文化講座、寿大学など青年・成人や高齢者に向けた社会教育事業を実施しました。

(1)教育費予算の状況

単位：(円)

項及び目	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	流用等額	繰越事業費	計			
1 教育総務費	114,925,000	△ 6,601,000	0	0	108,324,000	104,600,512	0	3,723,488
(1) 教育委員会費	2,289,000	0	0	0	2,289,000	1,804,184	0	484,816
(2) 事務局費	98,828,000	△ 3,451,000	0	0	95,377,000	92,655,800	0	2,721,200
(3) 財産管理費	13,808,000	△ 3,150,000	0	0	10,658,000	10,140,528	0	517,472
2 小学校費	265,386,000	266,170,000	0	1,410,000	532,966,000	310,368,634	207,262,000	15,335,366
(1) 学校管理費	139,775,000	277,726,000	0	1,410,000	418,911,000	204,145,052	(明許) 207,262,000	7,503,948
(2) 教育振興費	125,611,000	△ 11,556,000	0	0	114,055,000	106,223,582	0	7,831,418
3 中学校費	123,364,000	78,288,000	0	410,000	202,062,000	104,091,012	84,688,000	13,282,988
(1) 学校管理費	50,233,000	91,045,000	0	410,000	141,688,000	48,677,396	(明許) 84,688,000	8,322,604
(2) 教育振興費	73,131,000	△ 12,757,000	0	0	60,374,000	55,413,616	0	4,960,384
4 社会教育費	161,130,000	15,758,000	0	0	176,888,000	167,639,266	0	9,248,734
(1) 社会教育総務費	56,840,000	△ 752,000	0	0	56,088,000	54,720,279	0	1,367,721
(2) 公民館費	12,852,000	160,000	0	0	13,012,000	12,541,856	0	470,144
(3) 青少年教育費	2,097,000	0	0	0	2,097,000	1,697,193	0	399,807
(4) 成人教育費	1,426,000	0	0	0	1,426,000	911,876	0	514,124
(5) 青少年センター費	11,402,000	13,939,000	0	0	25,341,000	22,620,944	0	2,720,056
(6) 文化振興費	3,063,000	0	0	0	3,063,000	3,009,315	0	53,685
(7) 美術館費	48,082,000	3,573,000	0	0	51,655,000	49,360,341	0	2,294,659
(8) 郷土資料館費	25,368,000	△ 1,162,000	0	0	24,206,000	22,777,462	0	1,428,538
5 保健体育費	456,846,000	51,516,000	0	0	508,362,000	473,277,569	5,808,000	29,276,431
(1) 保健体育総務費	61,554,000	△ 7,303,000	△ 25,889	0	54,225,111	49,017,350	0	5,207,761
(2) 学校保健体育費	14,339,000	1,185,000	0	0	15,524,000	13,320,480	0	2,203,520
(3) 体育館費	62,131,000	40,606,000	0	0	102,737,000	92,150,379	5,808,000	4,778,621
(4) 体育施設費	35,547,000	11,961,000	0	0	47,508,000	41,316,154	0	6,191,846
(5) 町技普及振興費	65,082,000	5,607,000	0	0	70,689,000	65,359,984	0	5,329,016
(6) 学校給食センター費	218,193,000	△ 540,000	25,889	0	217,678,889	212,113,222	0	5,565,667
6 文化福祉センター費	69,256,000	2,464,000	0	0	71,720,000	69,997,642	0	1,722,358
(1) 管理費	69,256,000	2,464,000	0	0	71,720,000	69,997,642	0	1,722,358
7 諸費	48,079,000	△ 8,504,000	0	0	39,575,000	37,529,534	0	2,045,466
(1) 諸費	8,507,000	△ 1,600,000	0	0	6,907,000	6,537,785	0	369,215
(2) 障害児教育振興費	39,572,000	△ 6,904,000	0	0	32,668,000	30,991,749	0	1,676,251
教育費計	1,238,986,000	399,091,000	0	1,820,000	1,639,897,000	1,267,504,169	297,758,000	74,634,831

※ 補正予算額には、流用増減額を含む。

(2) 民生費予算の状況（教育委員会所管分）

単位：(円)

項及び目	予算現額					支出済額	翌年度 繰越額	不用額
	当初予算額	補正予算額	流用等額	繰越事業費	計			
青少年相談費	2,785,000	97,000	0	0	2,882,000	2,753,962	0	128,038

(3) 教育費の諸率

単位：(円)

区分	予算		支出済額	翌年度 繰越額	諸率				
	当初	補正後			当初	補正後	支出済	繰越額	執行率
一般会計総額	15,277,000,000	18,591,490,912	17,190,528,282	330,076,000	100.00	100.00	100.00	100.00	94.24
教育費	1,238,986,000	1,639,897,000	1,267,504,169	297,758,000	8.11	8.82	7.37	90.21	95.45
うち学校教育費	845,840,000	1,170,355,000	831,040,744	291,950,000	5.54	6.30	4.83	88.45	95.95
社会教育費	393,146,000	469,542,000	436,463,425	5,808,000	2.57	2.52	2.54	1.76	94.19

第2 教育委員会の権限に属する事務の執行状況（教育長に委任できない事務）

Ⅰ 委任規則第Ⅰ条関係

項 目	審 議 案 件
(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	・ 教育行政執行方針の作成
(2) 学校、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。	・ 審議案件なし
(3) 教育財産の取得を申し出ること。	・ 財産の取得について（移動式バスケットゴール購入）
(4) 道費負担職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。	・ 令和6年度教職員人事（管理職・一般教職員）について
(5) 教育長及び教育委員会事務局並びに公民館その他教育機関（学校を除く。）の職員の人事に関すること。	・ 俱知安町教育委員会職員人事について（4月1日付）
(6) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	・ 審議案件なし
(7) 学校、公民館その他の教育機関の敷地を選定すること。	・ 審議案件なし
(8) 工事の計画を策定すること。	・ 審議案件なし
(9) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程を制定又は改廃すること。	・ 俱知安町学校管理規則の一部改正について（3回） ・ 俱知安町教育委員会の服務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について（2回） ・ 俱知安町青少年センター設置管理条例の一部改正について ・ 俱知安町立学校職員の自家用自動車の公用使用に関する規程の一部改正について ・ 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について ・ 俱知安町青少年センター設置管理条例施行規則の一部改正について ・ 俱知安町立学校通学区規則の一部改正について ・ 俱知安町立小中学校職員のハラスメント防止等に関する規程の制定について ・ 俱知安町東陵体育館設置管理条例施行規則の一部改正について ・ 俱知安町営ソフトボール球場設置管理条例施行規則の一部改正について
(10) 教育費予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。	・ 教育費予算 当初予算（1回）、補正予算（6回） ・ 俱知安中学校空調設備設置工事請負契約の締結について
(11) 社会教育委員その他教育委員会附属機関の委員を任命すること。	・ 俱知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について ・ 俱知安町社会教育委員の任命について ・ 俱知安町スポーツ指導員の任命について

	・ 倶知安町スポーツ推進委員の任命について ・ 美術館等運営協議会委員の任命について（２回） ・ 倶知安町奨学生選考委員会委員の任命について ・ 倶知安町スポーツ推進審議会委員の任命について ・ 倶知安町学校給食運営委員会委員の任命について
(12)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	・ 審議案件なし
(13)教科用図書の採択に関すること。	・ 令和６年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について
(14)請願・陳情等処理すること。	・ 審議案件なし
(15)法第 27 条第 1 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価を行うこと。	・ 教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価（２回）
(16)教育委員会の行う表彰に関すること。	・ 令和５年度倶知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について
(17)文化財の指定及び解除に関すること。	・ 審議案件なし

2 委任規則第 1 条第 2 項関係

項 目	報 告 案 件
学校教育及び社会教育に関する事務並びに教育委員会から報告を求められた事項	・ 一般行政報告（６回） ・ 要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況（７回） ・ 令和５年度会計年度任用職員の任用について（２回） ・ 倶知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画について ・ 社会教育施設個別施設計画策定業務の状況について ・ 倶知安町社会教育指導員の任命について ・ 倶知安町東陵体育館設置管理条例施行規則の制定について

3 委任規則第 2 条関係

項 目	審 議 案 件
教育長に委任された事務のうち、重要又は異例の事態が生じた事務	・ 定例教育行政報告（４回） ・ 倶知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画の諮問について ・ 倶知安町奨学生の諮問及び決定 ・ 倶知安町スポーツ表彰の諮問について ・ 学校給食費の諮問及び決定 ・ 令和５年度全国学力・学習状況調査の結果について ・ 令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

4 委任規則第 3 条第 2 項関係

項 目	報 告 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長が臨時に代理した事務	・ 令和６年度教育費当初予算（重点事項）について

5 専決規程第2条関係

項 目	報 告 案 件
教育委員会の権限に属する事務で、教育長専決した事務	・ 審議案件なし

6 法第10条及び第13条第2項関係

項 目	審 議 案 件
教育長・教育委員の辞任及び教育長職務代理の指名に関する事務	・ 審議案件なし

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・規則に基づき、教育委員会議に付さなければならない案件は審議案件として協議されました。 ・教育長に委任された事務のうち、重要又は異例なものとして教育委員会の議決を経ておくべきと判断した事務について議案提出しました。 ・その他教育長が専決した事務について、直後に開催される会議において説明・報告し、教育委員全員の理解が得られるよう努めました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	
	・各教育関係施設では、施設・設備の老朽化やICT教育、教育施策の中・長期的な計画を策定し整備等を行う必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 子どもの教育の充実

【めざす姿】

子どもたちの「生きる力」の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「知・徳・体」のバランスのとれた人づくりをめざします。

【これまでの現状と課題】

- 児童生徒数の動向を踏まえ、今後の教育のあり方や学校施設・設備等の整備について検討を進めていく必要があります。
- 子どもが地域との関わりを深め、地域について学ぶとともに、世代間交流の推進や地域資源・教育力の活用が求められています。
- 子どもたちの食生活の乱れが指摘されている中、安全・安心な学校給食の提供を通じて、食に対する正しい知識を身に付ける食育に関する取組を進める必要があります。
- 子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力をしながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援する必要があります。
- 子どもが成長していく過程において、実際に見て触れる「体験活動」は、豊かな人間性、生きる力の基盤を育むための大きな役割が期待されます。
- 社会の急速な変化や携帯型情報端末の普及に伴い、子どもたちの基本的な生活習慣が乱れてきている傾向にあります。

【具体的な施策の方向】

① 学習指導の充実

- 「社会を生き抜く力（夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力）の基本となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の調和のとれた育成に取り組みます。
- 発達に課題の見られる子どもなどへの幼児期からの適切な支援を行うため、関係機関と連携した教育相談や就学指導の充実を図り、子どもの適切な学びの場を保障していきます。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学習指導の充実 (参5) A	・毎年実施している全国学力・学習状況調査を自校採点や分析をし、授業の中で指導に生かすよう取り組みを行いました。また、児童生徒の実態に応じた習熟度別学習やティーム・ティーチングによる指導、放課後や長期休業を活用した補充学習の取組を行いました ・小中学校においては「町内6校で統一した独自の取組」として、義務教育9年間で資質・能力を段階的に積み上げていく「俱知安プラン」を推進しています
・教員定数の加配 (参5) A	以下のとおり配置しています ・指導方法工夫改善加配（俱小1、北陽小1） ・通級指導加配（俱小4、北陽小1、東小2、西小2） ・児童生徒支援加配（俱中1） ・養護教諭加配（俱中1）
・学力向上支援事業 (参6) A	・俱知安中学校への町費教員1名を配置しました ・各学校に学習支援員11名を配置しました
・教員の資質の向上 (参6) A	・道教委が開催する研修や、長期休業中における教育研究機関の研修、自校研修等により、教員の資質向上と若手教員の育成を図りました

・ 学校図書の充実 A (参 7)	・ 各校で図書を購入して充実を図っており、標準冊数を上回っています
・ 特別支援教育の充実 A (参 7)	・ 教育支援コーディネーターの配置と、俱知安町教育支援委員会の開催により要支援児の把握と早期支援に向けた幼・保、小・中の連携が図られました
・ 就学指導事務 A (参 8)	・ 就学時の保護者へ就学に関する保護者説明会を開催しました ・ 就学前に知能スクリーニング[※]検査と、就学時簡易検査を実施しました ・ 個別に支援が必要な子どもの保護者との教育相談や就学指導を実施しました ・ 町福祉部局、幼・保、小・中学校とあらゆる機関と連携し、子どもたちのきめ細かな指導ができるよう協議を行いました
・ 通級指導 A (参 8)	・ 通級指導教室は俱知安小学校、北陽小学校、東小学校、西小学校に自校開設し、令和4年度より引き続き俱知安小学校の教員が俱知安中学校、西小学校の教員が樺山分校に巡回指導を開始しました。町内で110名（R4：104名）が利用しています
・ 2学期制の教育活動 A (参 9)	・ 町立小・中学校全校に2学期制を導入しています
・ 特色ある教育活動 A (参 9)	以下のとおり各校で実施しています ・ 俱 小：遠足引率（五輪町内会）、職場見学、学芸員によるニセコの自然学習、幼稚園との交流学习 ・ 北陽小：ふれあい学習 ・ 東 小：みんなのふるさと教室プロジェクト、いも植えいも掘り体験学習、田植え・稲刈り体験学習 ・ 西 小：キャリア教育、田植え稲刈り体験（農高） ・ 西小樺山：地域清掃活動、里山体験、冬の自然観察体験 ・ 俱 中：キャリア教育（職場訪問や職場体験） 総合的な学習での伝統芸能体験・講話学習
・ 読書活動の充実 A (参 10)	・ 朝読書等の取り組み状況 俱 小：週4回10分（全校） 北陽小：週2回15分（全校） 週1回絵本読み聞かせ（低学年） 東 小：週1回15分（全校） 月1回絵本読み聞かせ（全校） 西 小：毎日5分（全校） ※調べ学習、給食時間後に積極的な読書推進 西小樺山：毎日10分（全校） 週1回絵本読み聞かせ（低学年） 俱 中：毎日10分（全校）
・ いじめ不登校対策 A (参 10)	・ 各学校で「いじめアンケート」を実施しました（2回）

	・ いじめの早期発見とスクールカウンセラーを活用した悩み相談を実施しました ・ 教育支援コーディネーターを中心に小・中学校と連携し、不登校児童生徒への支援や指導を行いました
・ 児童生徒の健康管理 (参 11) A	・ 内科検診、歯科検診、心臓検診、尿検査等の実施と、希望者に対するフッ化物洗口を実施しました
・ スキー学習等の推進 (参 11) A	・ スキー授業に外部指導者を活用しました ・ クロカン用具購入やスキー授業用バスの借り上げを行いました
・ 体育大会への参加奨励 (参 12) A	・ 中体連等各大会出場に対する補助を行いました
・ 教職員健康診断 (参 12) A	・ 教育職員の健康診断と、人間ドックの受診について町が負担しました ・ ストレスチェックを導入し、職員の心身の健康管理を行いました
・ 就学時健康診断の実施 (参 13) A	・ 新年度就学児童に対する、内科、歯科、視力検査、聴力検査を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・ 自己評価	・ 中学校の学級編制の状況から、町費で1名臨時教員を配置するなど、きめ細やかな学習指導・生徒指導を実施できました。 ・ 教育委員会に教育支援コーディネーターを配置し、要支援児の把握と早期支援に向けた幼・保、小・中の連携が図られました。 ・ 令和5年度の通級指導教室の設置・指導体制は、俱知安小学校、北陽小学校、東小学校、西小学校に自校開設し、令和4年度より引き続き俱知安小学校の教員が俱知安中学校、西小学校の教員が樺山分校に巡回指導を行ない、個別の支援を要する子どもへの指導体制の充実を図りました。 ・ 学校図書の充実を図りました。 ・ スキー授業に外部指導者の派遣を行い、授業の充実を図りました。 ・ 小中学校においては「町内6校で統一した独自の取組」として、義務教育9年間で資質・能力を段階的に積み上げていく「俱知安プラン」が各学校において浸透した取組みとなってきました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・ 教育支援コーディネーターの専門性を生かして、関係機関との連携をより強固にできるよう情報共有の方法を充実させていきます。 ・ 学習支援員の支援が必要な学校の適正な人数を把握し、必要に応じた人員配置の検討を進めていきます。 ・ 不登校児童生徒の対応として、中学校だけではなく小学校とも連携した適応指導教室事業を継続します。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

② 教育環境の整備

- 教材・教具や学校図書の充実を図ります。
- 老朽化が進む学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき整備を進めます。
- 小学校の適正配置は、今後の本町の教育環境に大きな影響を与えることから、慎重に考え、子ども達にとって望ましい教育環境を整備するよう検討します。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教材の整備 (参 14) A	以下のとおり整備を行いました ・クロスカントリースキーを購入しました (倶小) ・音楽備品を購入しました (倶中) ・特別支援学級用備品を購入しました (東小)
・学校施設・設備の維持補修 (参 14) A	・倶知安小学校、東小学校、西小学校の放送設備改修工事を行い、その他施設修繕を行いました
・学校施設・設備の維持管理 (参 15) A	・学校長寿命化計画や保守点検により施設・設備の維持管理を行いました
・教職員住宅の維持管理 (参 15) A	・教職員住宅の修繕及び空き住宅の除排雪管理を行いました ・教職員住宅の空き住宅1棟の解体工事を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・学校備品の整理、また各校の要求に応じ備品の購入を行いました。 ・倶知安小学校、東小学校、西小学校放送設備改修工事を行いました。 ・次年度の猛暑対策として補正予算により年度内に全小中学校の空調設備設置工事および電気工事の契約締結を行いました。 ・学校施設において、予算の範囲内ではありますが、最低限修繕が必要な箇所を改善できました。 ・教職員住宅については、緊急性が高いものから順次修繕を行いました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・学校施設長寿命化計画に基づいた施設の維持管理を行うことを基本としながら、緊急的に修繕が必要な箇所は対処を進め、施設の劣化防止に努めていきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

③ -Ⅰ 情報・コミュニケーション教育の充実

- 学校のICT環境の整備を進めます。
- 国のGIGAスクールネットワーク構想による、各学校に情報通信機器等の整備を進めます。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・教育用パソコン機器等の整備 (参 16) A	・GIGAスクールネットワーク構想の着実な推進と学校DXのため、1人1台端末の追加購入をしました ・購入した端末の初期設定業務を行いました

	・ネットワークアセスメントを行いました ・ＩＣＴ専門の職員及びＩＣＴ支援員を配置し、技術面からサポートを行うなど対応をしました ・通信環境未整備世帯に対するモバイルWi-Fiルーターの貸出しを行いました ・教職員の校務支援システムの利用促進に向けて整備・サポートを行いました
--	--

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・経験豊富なＩＣＴ専門の職員及びＩＣＴ支援員を配置することができました。 ・モバイルWi-Fiルーターを準備し、持ち帰りによる端末の活用を円滑に行いました。 ・教職員の校務支援システムの活用が進み、教職員の時間外勤務の縮減や事務改善を行うことができました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・端末を有効に活用するために、教職員の研修が必要です。 ・端末の活用促進に向けデジタル教材等の導入検討を進めます。 ・1人1台端末のサポート期間終了に対する更新の準備を進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

③ - 2 情報・コミュニケーション教育の充実

○小学校の英語教育の充実に向け、引き続き英語専科教員を活用した授業を行います。

○質の高い英語教育を小学校から中学校へ引き継ぐとともに中学校英語教諭の能力向上を目的に、CETT（コミュニケイティブ・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー）を活用した事業を展開します。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・小中高英語連携事業 (参 16) B	・小中高英語教員による授業見学と交流を実施することができました ・イングリッシュキャンプは実施方法を変更し、小学校5年生全員が外国人へインタビューする企画を行ったが、調整が難しく倶知安小学校と北陽小学校のみの実施にとどまりました
・小学校英語教育事業 (参 17) A	・小学校における英語授業を民間業者への委託によりオールイングリッシュで実施しました
・中学校英語教育事業 (参 17) A	・中学校英語の学びの質の向上と、小・中の連携を強化するためCETT（コミュニケイティブ・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー）を活用した業務を委託により行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・町内小学校における外国語及び外国語活動において、民間業者への委託により英語専科教員とアシスタントが巡回し、オールイングリッシュによる英語授業を行うとともに、町内の６年生に対しケンブリッジ英検を実施しました。
B (達成率 85%)	・中学校にＣＥＴＴ（コミュニケーション・イングリッシュ・トレーナー・ティチャー）を配置し、中学校の英語授業の改善と教職員の質の向上を図りました。
○来年度への課題・改善点等	・イングリッシュキャンプは、関係者や関係機関と調整を行い小学校５年生全員が実施できるように取り組む必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

④ 安全・安心な学校給食の提供

- 給食センターは、地産地消食育推進施設としてより多くの地元食材を活用し、安全で安心な給食の提供に努めます。
- アレルギーを有する児童生徒には、医師の診断書をもとに各小中学校と連携しながら「町教育委員会食物アレルギー対応の手引き」に沿った給食の提供を行います。
- 各学校での給食指導や教科指導に栄養教諭が積極的に関わるなど、計画的な食育指導を推進します。

【令和５年度の具体的な取組の状況】

事 業	活 動 内 容
・安全な学校給食づくり (参 18) A	・給食食材への地場産・道内産食材を使用しました ・物価高騰下においても臨時交付金を活用しながら給食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を行いました
・学校給食センター施設設備の維持管理 (参 18) A	・施設・設備に伴う保守点検委託等を実施しました
・学校給食費の徴収事務 (参 19) A	・給食費の口座振替による納入の推奨を行っています ・未納世帯には電話による督促、臨戸徴収を実施しました
・学校給食センター調理等業務委託 (参 19) A	・調理業務の民間委託を行いました ・安心安全な学校給食の提供・衛生管理体制の整った洗浄業務を実施しました
・学校給食費の第３子無償化 (参 20) A	・町内の小中学校に３人以上の児童生徒が通っている第３子以降の児童生徒の給食費を免除しました 小学生５４名、中学生０名
・食育の推進 (参 20) A	・栄養教諭による食育指導や給食献立の充実、地場産物の積極的な活用を図りました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・安全安心で信頼のおける学校給食の提供を目指し、地場産・道内産、国内産の順序で食材を活用し、学校給食の充実に努めました。じゃがいもは年間を通して俱知安産を使用していますが、令和５年度は「男爵」の他に「とうや」を提供しました。 ・食物アレルギー対応については、保護者、学校関係者、教育委員会、調理委託業者と連携し、確実に実施しました。 ・学校給食費の徴収事務については徴収率１００％となりました。 ・調理については業務委託にて実施いたしました。 ・引き続きHACCP（世界的に導入されている食品の衛生管理に関する手法のことで、ハサップと読みます）に沿った衛生管理の徹底を実施しています。また、大きな事故や配送の遅延も無く、給食の提供を行いました。 ・第３子以降の給食費の無償化を引き続き行いました。 ・物価高騰下においても臨時交付金を活用しながら給食費を値上げすることなく、安定した給食の提供を行いました。 ・食育においては小中学校の学年別テーマに沿って実施し、児童・生徒の食の理解が深められました。 ・令和３年度から初めた取組ですが、俱知安農業高校生が生産した農産物を活用した給食を町内小中学生に提供しました。 ・令和６年１月に実施された「北海道学校給食コンクール」では最優秀賞をいただき、俱知安町の給食について多くの方々に知っていただくことができました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・給食センターが稼働し７年が経過、施設設備について修繕箇所が少しずつ起きていることから、大きな事故を未然に防ぐための機器保守点検業務、維持管理のための予算計上が必要です。 ・安全な給食提供のため緊張感をもった調理業務及び施設維持を進めます。 ・給食費において、物価高騰に対応する保護者負担軽減対応を図ります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力

- 学校・家庭・地域が一体となった子どもを取り巻く教育支援体制を構築します。
- 学校教育と社会教育の連携を強化します。
- 学校運営協議会制度（コミュニティースクール）を町内全小中学校で効率的に運用します。

【令和５年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学校評価 (参 21) A	・学校自己評価を実施：６校（公表６校） ・学校関係者評価を実施：５校（公表５校）
・学校運営協議会（コミュニティースクール）の設置 (参 21)	・俱小７名、北陽小６名、東小８名、西小５名 西小樺山６名、俱中８名を委嘱しました

A	
・地域学校協働活動の実施（参 22） A	・地域学校協働活動推進員 5 名を委嘱し、地域連携活動を実施しました
・登下校の安全対策（参 22） A	・通学路安全推進会議を開催し、関係機関・団体による合同点検を夏、冬の 2 回行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・各校に学校運営協議会委員を配置し、学校・保護者や地域の連携による学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組みました。 ・地域学校協働活動推進員を任命し、地域連携活動の旗振り役として、学校と協働による連携事業を行いました。 ・コミュニティ・スクール通信等の活動紹介の媒体を作成し、地域連携活動の広報を行いました。 ・通学路合同点検を実施し、児童・生徒の安全な登下校に関し、各校や関係機関と共通認識を図りました。 ・外部講師を（スキー指導等）を依頼し、学校教育へ関わりを持っていただきました。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・令和 4 年度から全ての小中学校において学校運営協議会制度を導入し、同時に地域学校協働活動を推進する体制を整えており、引き続き地域社会とのつながりを担う中で、活動を通じて子どもたちの成長を支えていきます。 ・通学路の安全確保に向け、関係者、関係機関と情報を共有していきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑥ 体験活動の充実

- 文化・スポーツなどの様々な体験活動を通じて、「知・徳・体」の成長、「豊かな心」「生きる力」の育成に努め、社会で求められる「解」がない中でも知恵を出すことができる子どもたちを育てていきます。
- 進学や就職などで一度は故郷を離れた子ども達が、将来的に再び生まれ育つ故郷に帰ってきくなるような郷土愛を育ていけるよう取り組みます。

【令和 5 年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・修学旅行・宿泊学習の実施（参 23） A	・修学旅行・宿泊学習を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・修学旅行では、学校生活では経験できない各地の文化や伝統、技能を学び体感することで、豊かな心を育んだり、心に残る思いで作りになるとともに、集団での規律や社会のルールやマナーを学ぶ規範意識の醸成につながっている。宿泊学習では、自然や環境の大切さ、働くことの意義・大切さを学び、集団活動のルールやマナーを学ぶという点で効果がある。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・ 改善点等	・バス代等の高騰により、保護者負担が大きくなっている。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

⑦ 各種支援事業の推進

○児童・生徒が、安心して学校生活を送られるよう、金銭的な支援の整備や充実を図ります。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・通学バスの運行 (参 24) A	・遠距離通学の児童生徒に通学バス・スクールワゴンの運行を行いました
・就学援助 (参 24) A	・対象家庭へ就学援助費を支給しました
・奨学金の支給 (参 25) B	・高校・大学選考対象者に対し、奨学金を支給しました
・高校教育の振興 (参 25) A	・俱知安農業高等学校教育振興会へ補助しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・通学バス・スクールワゴンとは、遠距離通学者の移動手段の確保と児童生徒の負担を軽減するために運行しており、登下校の安心安全が確保されました。
A (達成率 90%)	・市内の高校に通う高校生のスクールバス混乗を行いました。
	・奨学金は、経済的な理由により就学が困難な生徒に対し支給しており、有能な人材の育成と就学費負担の軽減となっています。
	・俱知安農業高等学校教育振興会への補助は、産業の担い手・後継者の育成・確保につながっています。
	・就学援助について、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者へ必要な援助を行いました。
○来年度への課題・ 改善点等	・奨学金について、周知方法についても工夫するなど改善を図りながら奨学金の給付事業を継続していきます。
	・スクールバス利用者のアンケートを引き続き行います。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価

A

(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援

【めざす姿】

- 家庭の教育力向上に主眼を置き、様々な角度からその方策を探るため、親子での学習や親同士が集い学び合う機会の提供と支援を行います。
- 子育て世代への学習機会や情報提供の充実に努めます。
- 関係機関との連携と情報の共有を図り、地域全体で子育てを支援できる体制づくりに努めます。

【これまでの現状と課題】

- 少子高齢化や核家族化、母子・父子家庭の増加などにより、子どもたちを取り巻く環境や生活様式等が大きく変化しており、家庭における教育力の低下が指摘されています。
- 家庭内でのコミュニケーションが不足することなく、すべての親が家庭教育を安心して行えるよう、家庭教育の自立性を尊重しつつ、親の学びの機会や発達の段階に応じた子育てについての情報を提供するなど、地域社会が一体となって子育てを支えていく必要があります。
- 家庭教育支援に関わる取組として、子育て講座の実施や子育てサークルとの連携・協力を図っています。また、関係機関との連携や情報の共有を行っています。
 - ・「子育て講座」は家庭教育の重要なポイントであり、取組や内容の更なる充実に努める必要があります。
 - ・関係機関や他部署との連携の強化を図ることが必要です。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・子育て講座 (参 26) A	・地域子ども会育成連絡協議会と共同で「北海道親子ニューススポーツ体験交流・イベント」を実施しました。
・世代交流センター運営事業 (参 26) B	・5月以降の新型コロナウイルス感染症の5類移行により通常使用が可能となりましたが、複合施設の設置に向け12月以降閉館しています。
・絵本館管理運営事業 (参 27) A	・移転のため休館する期間がありましたが、休館期間を最小限に抑え、移転後は仮設絵本館にてこれまでとほぼ同様の運営を行うことができました。
・校下家庭教育学級 (参 27) A	・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度は樺山分校にてPTAが主催する講座が開催されました。

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・移転作業を挟んだものの、5月以降新型コロナウイルス感染症の5類移行により「絵本館まつり」と「子育て講座」を実施できました。
--------------------	--

	・「子育て講座」を地域子ども会育成連絡協議会と共同で実施しました。 ・絵本館関係団体とのヒアリング等を実施し、建替を控える中で絵本館の在り方や必要な機能を地域目線で検討しています（令和6年度継続）。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・コロナによる行動制限等がほぼすべて解除されており、全事業が円滑に実施できるよう進める必要があります。 【絵本館運営事業】 ・引き続きヒアリングやアンケートなどでニーズを把握しながら、適切な施設規模等を検討していきます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(3) 郷土に生きる力を育む少年教育

【めざす姿】

- 郷土が誇る大自然の中でのさまざまな体験活動を通して、「知・徳・体」の成長、「生きる力」の育成に努めます。
- 健全な青少年を育む世代間交流や、国際化社会に対応した事業を推進します。
- 子どもたちが自主性、社会性を身に付けるための事業の充実に努め、将来を担う人材を育成します。
- 家庭・学校・地域の連携を深め、子どもの安全安心を守り、子どもたちの健やかな成長を育んでいきます。

【これまでの現状と課題】

- 近年、インターネットやSNS（会員制交流サイト等）の急速な発達・普及により、子どもたちがトラブルに巻き込まれるケースが増加し、ゲームが人格崩壊を招いていると言われるほどゲーム依存が大きな問題になっています。
- 最近の児童生徒は、少年団活動や部活動、習い事などに時間を割かれているとともに、地域の活動や行事の開催が困難な地域が多くなっており、コミュニケーション能力の不足など、社会性が低いことに起因するいじめや不登校、人間関係上のトラブル等が懸念されています。
 - ・いろいろなヒト・モノ・コトに実際に触れ、関わり合う「直接体験」ができる事業の更なる充実が求められています。
 - ・社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を養う必要があります。
 - ・家庭・学校・地域との連携や関係機関との協力が不可欠です。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・ワンダーキッズ事業 (参 28) A	・悪天候等により中止した回もありましたが、郷土が

	誇る恵まれた自然環境の中で、新たなメニューを取り入れるなど文化・スポーツ等活動を7回行いました
・子ども特派員派遣事業 (参 28) A	・実施に向けて事前研修を進め、本研修に臨みました 研修先は決まっていたましたが、それぞれが自主的に研究課題を見つけ、積極的に取り組んでいました ・参加者全員から「参加してよかった」「満足できた」「今後活かすことができる」といった前向きな感想が得られました
・青少年育成会補助事業 (参 29) A	・運営に対する補助を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・ワンダーキッズは悪天候などにより実施できないものもあり、7回の開催にとどまったものの、令和3年度から小学5年生を対象としていたものに加えて、リーダー枠として小学6年生も対象としており、き、参加枠として定着しています。 ・それぞれの活動においては、伝統・文化・芸術・スポーツなどを主としたさまざまな体験型の学習をすることで、児童の視野を広げることができています。また、ほかの学校の児童と共に活動することで友達関係が広がっています。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、校外での育成活動が実施しやすくなり、ワンダーキッズは全9回の開催を予定していましたが、代替行事をバックアップしておくなど、悪天候時への対応も検討する必要があります。今後、派遣事業を含め子どもたちの地域学習や交流の場の適切なあり方を検討しながら取り組み、青少年育成を図っていく必要があります。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(4) 仕事と生活の調和を図る生き方の実現

【めざす姿】

- 学習ニーズの把握に努め、魅力ある講座やグローバル社会に対応した事業の推進に努めます。
- 関係団体やサークル団体との連携を強化して、学習機会の提供に努めます。
- 社会の一員としての自覚と責任感、社会性を身に付けて、住民の共助によるまちづくりをする人材の育成に努めます。

【これまでの現状と課題】

- 青年期は、自立心や協調心などが醸成され、余暇の時間を利用して、趣味や関心に沿って仲間をつくり、社会参加の体験を通じて、精神的にも身体的にもひとりの人間として自立した大人へと成長する時期であり、将来へのあらゆる可能性を持った年齢期であります。
- 成人は地域の中心的存在として目標や課題意識を持って積極的に活動し、能力を地域づくりに発揮することが期待されます。しかしながら、仕事や育児、介護など家庭生活を指させていくために費やされる時間が増え、学習する時間の確保や地域行事への参加が困難な現状にあります。さらには、地域社会への参画に関心が低く、わずらわしく感じている人もいますため、地域社会へ一歩を踏み出すための機会の提供が求められています。
- 本町では、公民館文化講座の開設や各団体・サークルとの連携・協力を図り、サークル活動支援の充実と幅広い分野の発表の場（町総合文化祭）の提供を行っており、今後は町民の学習ニーズの把握や日常生活の状況を把握し、より良い情報の発信や学習機会を提供し、青年・成人期の方々の交流の場やネットワークづくりにも繋がるように取り組む必要があります。
 - ・時代の流れや変化とともに町民の学習ニーズも変わっていくのでプログラムや内容の工夫が必要です。
 - ・青年リーダーの育成や発掘、男女平等、ワーク＆バランス（仕事と生活の調和）等の意識改革も同時に必要となってきています。
 - ・外国人定住者も参加しやすい講座や文化的な交流の促進が求められています。

【令和５年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・町民向け英語研修（参 30） A	・町民向け英語研修を実施しました
・はたちのつどい事業（参30） A	・令和６年１月７日に実施しました
・公民館文化講座事業（参 31） A	・各種講座を実施しました
・図書室運営事業（参 31） A	・図書貸借等を実施しました ・電子書籍の貸借等を実施しました
・文化協会補助事業（参 32） A	・文化協会への補助を行いました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・英語研修については、日常的に使われる一般初級英語にフォーカスし、「聞く」「話す」に主眼をおいた会話を中心としたプログラムを行うことで、英語に対する「ことばの壁」を緩和することにより、町民の英会話能力の底上げを図ることを目的とした町民向けの英語研修事業を実施しました。 アンケートの集計結果はほぼ「大変有意義だった」または「有意義だった」であり、事業の実施については効果的であったと考えられます。 ・公民館文化講座については、前期講座として８講座延べ３５１名が受講し、後期講座は１講座延べ８６名が受講しました。その結果、新年度から新たな文化サークルの開設に繋がりました。（R6より編み物サークル開設） ・図書室運営事業については、貸出冊数 21,669 冊で前年より 2,300 冊ほど減少しており、電子図書館利用による減少と考えられます。年度末の実績は、登録者数 5,589 名、電子図書館の延べ貸出冊数 15,054 冊となっております。 ・文化協会補助事業については 1,450 千円を補助しました。
A (達成率 90%)	

○来年度への課題・改善点等	・町民向け英語研修講座について、俱知安町の実態を反映させた新たなコースを設置し工夫をしながら実施できましたが、外国人住民も多い実情から交流の機会をもうけるなど、引き続き実施内容に工夫を図ります。 ・公民館文化講座は住民ニーズの把握に努め、人気の講座を残しつつ、新たな講座開講に向け、講師を探す等将来的には新たな文化サークル開設に繋げられる講座を模索しつつ、開講していきます。また、受講者からの継続希望の多い講座は来年度以降も継続して開講できるよう講師と調整を行っていきます。 ・図書室運営事業については継続実施とし、電子図書館については継続運用を進め、さらに町民への利用促進・啓発の検討を進めます。 ・文化協会補助事業については、引き続き補助を継続し、町内の文化活動を支援していきます。
---------------	--

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

（５）持続可能な生きがいのづくりの推進

【めざす姿】

- 関係機関と連携を図りながら、高齢者のニーズを把握し、時代の変化に応じた生きがいを高めることができる学習機会の提供に努めます。
- 長年培ってきた豊かな人生経験を生かせる交流活動や、ボランティアなどの第三者のための活動を推進し、高齢者が生きがいを持って生活できるような事業の推進に努めます。

【これまでの現状と課題】

- 健康で充実した高齢期を送られるよう、生きがいや健康づくりに関する学習支援を行うとともに、高齢者の豊かな経験や知識、技能を生かし、社会教育活動が実践できる機会や場を充実させることが大切になります。
- 社会に参加する喜びを深め、健康長寿の生活を送る上で大切な生きがいを持てるボランティア活動の推進が望まれています。
- ・世代間交流や社会参加活動、ボランティア活動などの機会を確保することが必要です。
- ・高齢者自身が健康で、生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような学習機会や情報の提供が求められています。
- ・高齢者の豊かな経験や、知識、技能を生かすため、先進的な活動等の情報提供や人材ネットワークづくりなどの環境を整えることが必要です。

【令和５年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・寿大学事業（参 33） A	・開講式と学習講座を９回実施しました ・自治会事業として遠足を２回実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【寿大学】 ・町内の65歳以上の方を対象に、生涯学習の1コマとして心身ともに健康で明るく生きがいのある生活を送ることを目的として、各種講座を行いました。 ・大学という名称で講座を開講することにより、参加者の学習意識が高められ、また町外での体験活動も実施することができ、非常に満足度・充実度の高いものになったと考えられます。
A (達成率 90%)	
○来年度への課題・改善点等	・高齢化社会が進む中、高齢者自身が健康かつ生きがいを持って、主体的に地域に貢献できるような場や活動が求められており、それらを実現するための対策が必要です。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(6) 生涯にわたるスポーツ振興

【めざす姿】

- 各種講習会やイベントの開催により、スポーツの基礎的技術や体力の向上、健康づくりの推進に努めます。
- スポーツ団体や少年団活動などの支援及び指導者の発掘と育成に努めます。
- 誰もがスキーに親しめる環境の整備に努めます。
- 関係機関や各スポーツ団体と連携を図り、様々なスポーツを体験できる環境の整備とスポーツ全般における底辺の拡大に努めます。

【これまでの現状と課題】

- スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つです。
- 心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで、活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。
- すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になること等による体を動かす機会が減少している現代において、生涯にわたり、スポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることは大きな意義があります。
- 本町においては、町技であるスキーを子どもから大人まで、町民の誰もが気軽に楽しめるよう、旭ヶ丘スキー場の整備やリフト無料開放日の設定、クロスカントリースキーの無料貸出しなどを行いながら、普及・促進を図っています。
- また、総合型地域スポーツクラブ「じゃが太スポーツクラブ」を立ち上げ、スポーツ振興による住民の健康増進・予防医療・介護予防などを探っています。
 - ・スポーツに対する町民のニーズも変化していくので、事業の創意工夫が必要です。
 - ・町のスポーツ指導員や各スポーツ団体指導者の養成・確保が必要です。
 - ・各種スポーツの底辺拡大が必要です。

【令和５年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・学校開放事業 (参 34) A	・町内小中学校４校の夜間開放を実施し、スポーツ団体等への貸出しにより、日常的な運動機会の確保を図りました
・総合型地域スポーツクラブ推進事業 (参 34) A	・スポーツ協会への補助を通じて総合型スポーツクラブの支援を行いました
・スポーツ振興審議会事務 (参 35) A	・スポーツ審議会の運営事務を行いました
・スポーツ表彰事業 (参 35) A	・スポーツで優秀な成績を収めた者・団体の表彰を実施しました
・スポーツ推進委員及びスポーツ指導員事務 (参 36) A	・推進委員会議により、各種スポーツ教室の運営について協議・情報交換を行うとともに、スキー授業への指導員派遣を実施しました
・スポーツ協会補助事業 (参 36) A	・倶知安町スポーツ協会が実施する事業に要する経費の助成を行いました
・スポーツ少年団本部運営補助事業・大会交通費補助事業 (参 37) A	・スポーツ少年団本部に対する補助を行いました
・町技普及振興事業 (参 37) A	・町内小中高校のスキー授業に対する講師派遣や小中学生のリフト無料化を引き続き実施したほか、スキー連盟が実施する小中学生のスキー教室や各種大会の開催支援を行いました また、スキーの町 50 周年事業として令和４年度に行ったスノーリゾート利用事業を継続して実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	・学校開放事業については、スポーツ少年団をはじめ多くの団体に利用されており、競技スポーツやレクリエーションスポーツの普及・振興が図られています。 ・スポーツ表彰については、受賞者がより多くの方々に称賛される場を設けることができるよう、表彰の時期や方法などについて検討を進めます。 ・スポーツ推進委員などの活動については、町民スポーツフェスティバル（パークゴルフ・マラソン大会）及び小中学生のスキー教室の支援・指導等を実施しました。 ・スポーツ協会、スポーツ少年団等へは、全国規模の大会に出場する選手・監督（コーチ含む）に対しての宿泊・交通費等の補助事業を実施しました。 ・町技普及振興事業については、前年度に引き続き中学生以下無料開放及び町民無料デーを実施しました。 ・旭ヶ丘スキー場について、各学校のスキー授業や少年団活動、スキー教室も例年通り活発に行われたほか、練習環境が減少しているアルペンスキー競技者の受け入れも積極的に行い、管内の多くの選手が練習に訪れたほ
A (達成率 90%)	

	か、シーズンを通して地元の多くの子ども達や自衛隊の訓練にも利用されました。 ・今年も昨年同様にスポーツ推進委員やスポーツ指導員を派遣して、各学校授業の支援を行いました。 ・令和４年度にスキーマの町 50 周年事業として実施したスノーリゾート利用事業を継続して行い、多くの町民が町技であるスキーマに親しめる機会の創出に努めました。
○来年度への課題・改善点等	・学校開放事業では、施設利用団体の活動日数の増や、活動日の変更についての要望が多いため、総合体育館を含めた利用プログラムの検討が必要です。 ・町技普及振興事業については、競技者の練習場所が減っていることから、来シーズンも引き続き一般の利用者に支障のない範囲で積極的に受け入れを行います。 ・各学校に派遣するスキー指導員が依然として不足しており、人材の確保が課題です。 ・ゲレンデ・クロカンコースの支障木の伐採などを含めた、定期的なコース整備を行う必要があります。 ・プール代替施設事業については、新プールの建替まで継続し、町民がプールを利用する機会を損なわれない様にする必要があります。 ・スキーマの町 50 周年事業の一つとして行ったスノーリゾート利用事業については、子どもたちがスキーマに親しむ機会を拡充するといった観点からも効果が大きいことから、継続実施について検討を進めます。

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(7) 文化芸術に親しめる環境

【めざす姿】

- 各施設の充実に努め、気軽に文化芸術に親しむことができる機会や発表の機会の提供と、情報発信の強化を図ります。
- 美術館や風土館を活用した授業など、子どもたちが文化芸術により多く触れる機会を提供できるよう、関係機関や地域との連携を強化していきます。
- 世代や国籍を越えた人々が、多様な文化芸術に親しむ機会を提供します。
- 社会教育を通して、文化芸術を担う人材の育成に努めます。

【これまでの現状と課題】

- 文化芸術は生きる喜びや誇りを感じ、一人ひとりが心豊かな生活を送るためになくなくてはならないものです。文化芸術を通じて多様な文化や価値観を共有し、人と人とが交流することは、お互いを認め合うことができるまちづくりに繋がります。
- 地域全体で文化芸術に親しむ環境をつくり、次世代を担う子どもたちをはじめ、様々な人々が多様な文化芸術に触れる機会を充実させ、豊かな心や感性、創造性を育む取組を推進していく必要があります。
- また、国際リゾート地として、様々な国の人が訪れ、生活する本町においては、多様な文化芸術に触れあい、楽しむことができる環境にあります。そうしたことからグローバルな視点による文化の発信が求められています。
 - ・公民館、美術館、風土館などで実施する講座やイベントに多くの方に参加してもらえるよう、事業の工夫と効果的な情報発信を行う必要があります。

- ・子どもたちや町民に、俱知安の歴史や郷土の画家である小川原脩の作品について、丁寧に伝える取組が必要です。
- ・文化活動を活性化するための取組が必要です。
- ・国際リゾート地として、文化芸術が多文化共生社会の形成に寄与するように努める必要があります。

【令和５年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・自主企画事業 (参 38) A	・文化協会との共催で児童向け演劇「あした あさって しあさって」を、単独事業としてアルプホルン・ヨーデルコンサート「スイスヨーデルの風」を開催しました
・総合文化祭 (参 38) A	・新型コロナウイルス感染症対策の緩和により作品展示に加え、芸能発表会・町民音楽祭を開催しました
・美術館展示活動事業 (参39) A	・小川原脩作品の常設展、麓彩会展などの企画展を開催しました ・ロビー・ギャラリー展を開催しました
・美術館教育普及活動事業 (参39) A	・土曜サロン、ミュージアム・コンサート、ワークショップなどの教育普及事業を実施しました
・美術館絵画コンクール事業 (参40) A	・第16回ふるさとを描こう絵画コンクールや作品受賞者の表彰式を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【公民館関連事業】 ・自主企画事業については、町文化協会との共催で9月2日（土）に公民館大ホールにて劇団野ばらによる児童向け演劇「あした あさって しあさって」を開催し、入場者数は108名でした。 また、町単独として、10月9日（月・祝）には、ヨーデル・ドット・トウキョウによるアルプホルン・ヨーデルコンサート「スイスヨーデルの風」を開催し、入場者数は87名でした。 ・総合文化祭については、新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、文化サークル、文化団体による芸能発表会、文化サークル等による町民音楽祭、幼保・児童・生徒及び文化団体等の作品展示を行うことができました。 【美術館関連事業】 ・展覧会は計画どおり、教育普及事業は可能な範囲で事業を実施しました。 ・ロビー・ギャラリー展を開催し、多くの方々の来館がございました。 ・絵画コンクール「ふるさとを描こう」は、全応募作品をロビーの壁一面に作品を展示し観覧招待券を贈るなどの工夫をし、例年以上に子どもたちや家族の来館がありました。 ・コロナ対策により近年中止しておりました、絵画コンクール「ふるさとを描こう」作品受賞者の表彰式を、館内ロビーで実施しました。 ・ホームページはスマートフォンやタブレット端末でも見やすいようレイアウトを工夫し、また、フェイスブックを活用した情報発信も行っています。
○来年度への課題・改善点等	【公民館関連事業】 ・自主企画事業については、町文化協会との共催により誰でも楽しめるイベントを開催できるよう検討を進めていきます。

	・総合文化祭については、コロナ対策が緩和されていることからコロナ以前と同等の開催ができるよう関係団体と連携を取りながら、情報を共有し、開催に向けた準備を進めていきます。 【美術館関連事業】 ・手法を工夫しながら事業を実施します。 ・積極的かつ効果的な情報発信を行います。
--	---

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

(8) 繋げよう文化財保護活動

【めざす姿】

- 本町の歴史・文化を、次世代へ継承することと、その人材の育成に努めます。
- 俱知安風土館、小川原脩記念美術館、公民館を文化の発信拠点としてより活用してもらうため、文化、芸術、自然環境への関心を高める教育活動の普及・啓発を図ります。
- 風土館資料をより良く保存・活用するため、さらなる資料整理作業（データベース化、デジタルアーカイブ化など）を進めます。
- 外国語表記の充実と、利用しやすい施設となるよう環境の整備を進めます。

【これまでの現状と課題】

- 俱知安町には、羊蹄山やニセコ連山、大地を潤す豊かな雪と水、そして、その中で育まれてきた多くの歴史と文化があります。これら自然・歴史・文化は、先人から連綿と受け継がれてきた財産であり、多様な価値観や感受性を持った人材、地域を育む上でもかけがえのない源です。
- 本町は、旧石器時代や縄文時代のころから人々が暮らしており、現在、町内の21か所に遺跡が確認されています。特に、一つの石からカミソリのように薄い石器を連続して取り出す技術「峠下型技法」が見出された峠下遺跡は、町の貴重な遺跡です。
- また、俱知安町指定無形民俗文化財「俱知安赤坂奴」、「羊蹄太鼓」は、保存会の活動によって、指導者・後継者の養成や伝承事業が定期的に行われています。俱知安町指定有形文化財「大佛寺の天井画」は、写真撮影・現状記録などデータ管理を行い、後世に残すべく取組を逐次進めています。
- ・町指定の文化財をはじめとする歴史や遺跡・文化の伝承、育成支援の拡充が必要です。
- ・町内外の多くの人に利用してもらえるよう、展示活動や調査、研究、各種事業の工夫と、それに伴う文化財保護意識醸成のための啓発活動が必要です。
- ・様々な写真や映像、資料等の記録事業の推進が必要です。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・風土館展示活動事業 (参 41) A	・展示、標示の改良、未整理資料・収蔵品の整理分類作業を実施しました ・俱知安・サンモリッツ姉妹都市提携60周年記念展を実施しています ・ひな祭りにあわせて、ひな人形の展示を行いました ・風土館敷地にて、こいのぼりの展示を実施しました
・風土館教育普及・研究活動事業 (参 41) A	・自然観察会「ふるさと探訪」、小中学生向け体験学習型イベント「寺子屋ミュージアム」、自然調査会「いきもの調査隊」を実施しました ・見学対応、出前授業、学校授業支援などを行いました ・生物調査や標本資料の製作を行いました

- しかしながら、設備の経年劣化が進んでいることから、町民が安全でより快適に学習活動等を行うことができるようにするためにも、適切な維持管理が必要となっています。
- ・関係機関、団体との相互の連携と協力を図る必要があります。
 - ・誰もが快適に施設を利用できるよう、計画的な改修・修繕等を行う必要があります。また、図書館の創設に向けた取組が必要です。
 - ・社会教育関係者の資質や専門性の向上に努める必要があります。
 - ・図書館の創設に向けた取組が必要です。

【令和5年度の具体的な取組の状況】

事業	活動内容
・公民館・文化福祉センター運営事業 (参 43) A	・貸館業務、管理人等を配置して適切に施設管理を行いました
・公民館・文化福祉センター施設整備 管理事業 (参 43) B	・大ホール舞台音響調整卓及び音響機器更新工事、文化福祉センター1階暖房機更新工事、融雪ボイラー更新工事、防火シャッター改修工事を行い、各種施設設備の更新等、維持管理を実施しました
・美術館維持管理事業 (参 44) A	・小川原脩記念美術館照明改修工事を実施しました ・小川原脩記念美術館融雪用引込ケーブル及び引込開閉器盤更新工事を実施しました ・美術館西側入口館名サイン修繕を実施しました ・小川原脩記念美術館施設等除雪機修理を実施しました
・風土館維持管理事業 (参 44) A	・転車台・SL「二つ目羊蹄」3D計測業務を実施しました ・2階展示室展示パネル作成業務を実施しました ・収蔵庫天井照取替修繕を実施しました ・天井部サーキュレータ取替修繕を実施しました
・総合体育館運営事業 (参 45) A	・総合体育館の維持管理、整備、改修を実施しました
・旭ヶ丘スキー場管理運営事業 (参 45) A	・スキー場の運営、安全管理のための機械整備を実施しました
・町営プール管理及び代替施設利用事業 (参 46) A	・町営プールが老朽化により使用ができないことから、近隣町村の町営プールを活用した代替施設利用事業を実施しました
・町営プール及び絵本館建替に関する 検討 (参 46) A	・令和5年9月に整備基本計画を策定しました ・設計業務の実施に向けた事業者選定をプロポーザル方式にて実施しました ・整備敷地となる世代交流センター等の解体設計を行いました ・絵本館の仮移転を行いました
・パークゴルフ場管理運営事業 (参 47) A	・パークゴルフ場の運営、維持管理、整備、改修等を実施しました
・野球場管理運営事業 (参 47)	・オープン準備、クローズ時の撤収や日常的な維持管理及び大会前の整備を行いました

B	
・ソフトボール球場管理運営事業 (参 48) A	・オープン準備、クローズ時の撤収や日常的な維持管理及び大会前の整備を行いました
・東陵体育館管理運営事業 (参 48) A	・施設の運営、維持管理、整備等を実施しました

【原課における評価等】

○事業の実績・成果 ・自己評価	【公民館・文化福祉センター運営・施設整備管理事業】 ・夜間・休日に管理人を配置し、会議室の貸館など利用者が快適に利用できるよう対応しました。 ・大ホール舞台音響調整卓及び音響機器更新工事更新工事、文化福祉センター1階暖房機更新工事、融雪ボイラー更新工事、防火シャッター改修工事を行い、可能な限り利用者が安心安全に、かつ快適に利用できるよう対応しました。 【美術館関連】 ・観光庁の省エネ設備導入支援事業を活用し、第1展示室照明のLED化工事の実施により、展示する美術品の色彩や形状を引き立てる効果的な演出が可能となり、来館者の皆様に一層充実した鑑賞体験を提供できるようになりました。 ・融雪用引込ケーブル及び引込開閉器盤の更新工事を行い、冬期間の美術館施設の維持管理を行いました。 ・美術館・風土館西側入口に設置している小川原脩記念美術館の館名表示の修繕を行い、美術館、風土館エリアを利用される家族連れ等に分かりやすく、安全して来られる場所を提供しました。 【風土館関連】 ・デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）事業を活用した、転車台・SL「二つ目羊蹄」3D計測業務の実施により、転車台とSLを3Dデータとして記録しました。データ化により本町の鉄道遺産を歴史的価値のある文化財の資料として後世に継承し、教育普及に活用していきます。 ・貴重な資料等を適切に保管管理を行うため、2階展示室展示パネル作成業務を実施しました。 【体育施設関連】 ・総合体育館においては、幅広い世代の町民が気軽に運動機会を得られるよう運営を行いました。 ・総合体育館においては昨年に引き続き、スポーツ振興くじ（toto）助成金の活用によりバスケットゴールを更新し、環境改善に努めました。 ・近隣町村と調整を図り、プール施設の利用料金を負担するなど、町民の水泳機会の確保に努めました。 【新施設整備関連】 ・プール絵本館整備にあたっては、新施設の基本計画を策定し、整備敷地となる世代交流センター等の解体設計及び絵本館の仮移転を行いました。
--------------------	--

A
(達成率 90%)

○来年度への課題・改善点等	・令和4年度に策定した社会教育施設個別施設計画に沿った整備を進めます。 ・貸館に係る予約システム導入等、利便性向上のほか、DX事業の推進について検討を行います。 ・施設の修繕対応は優先度の高いものから予算化し、実施します。 ・お身体の不自由な方やご高齢の方など、様々な方に利用頂けるよう、施設のユニバーサルデザイン化を進める必要があります。 ・総合体育館をはじめとする多くの体育施設が老朽化しており、幅広い世代が体育施設を活用し、運動による健康づくりを効果的に行えるよう、計画的な整備を進める必要があります。
----------------------	--

【教育関係者による評価】

○教育関係者による評価
A

第4 有識者の意見（令和5年事業分）

【 参考 】

教育委員会では、事務の点検・評価を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する方々から意見を聴くため、教育関係諸団体等の代表者と教育懇談会を開催いたしました。

懇談会でいただいたご質問やご意見は、以下に記載しております。

- | | | |
|--------|--------------------|--------------------|
| 1 開催日時 | 令和6年8月6日(火) | 午前10時00分から午前11時50分 |
| 2 開催場所 | 俱知安町役場 | 2階会議室 |
| 3 出席者 | 教育関係団体：俱知安町校長会（代理） | 高 橋 健 悟 氏 |
| | 俱知安町町内会連合会 | 佐 藤 裕 氏 |
| | 俱知安町PTA連合会 | 佐 藤 豪 氏 |
| | 俱知安町スポーツ協会 | 加 藤 直 己 氏 |
| | 俱知安町青少年育成会 | 平 野 雄 二 氏 |
| | 学校運営協議会 | 青 木 裕美子 氏 |
| 教育委員会 | ：俱知安町教育委員会教育長 | 渡 邊 均 |
| | 俱知安町教育委員 | 長 谷 一 |
| | 俱知安町教育委員 | 本 間 珠 美 |
| | 俱知安町教育委員 | 樋 口 朋 子 |
| | 俱知安町教育委員 | 日 村 一 |
| | 学校教育課長 | 岡 田 寿 江 |
| | 社会教育課長 | 福 原 秀 和 |
| | 学校教育課主幹 | 藤 田 創 |
| | 社会教育課主幹 | 宮 嶋 伸 行 |
| | 総合体育館長 | 高 橋 淳 之 |
| | 学校給食センター調査員 | 辻 村 康 広 |
| | 学校教育課総務係長 | 岩 井 拓 都 |
| | 学校教育課学校教育係長 | 喜多見 健 二 |
| | 総合体育館スポーツ振興係長 | 芳 田 国 弘 |
| | 美術館副館長 | 沼 田 絵 美 |
| | 美術館業務管理係長 | 佐 藤 嘉 真 |
| | 風土館文化財係長 | 小田桐 亮 |

【主な意見等】

第3 教育委員会の権限に属する事務の執行状況

(1) 子どもの教育の充実

① 学習指導の充実

●通級指導加配については非常に評価できる。障がいに応じた指導体制の充実と早期からの保護者との合意形成も含めたサポートの重要性も認識しているので、継続して取り組んでいただきたい。

●特色ある教育活動として、それぞれの学校の中で特色を持ちながら子ども達の自主性を大事にした活動がこれからの教育の重要なカギとなる。行政側としても大いに支援をしていきたい。

●不登校児童生徒の対応について考える際、各小学校からの不登校児童が中学校へ進学することを不安視する子ども達について学校側が正確に情報共有がされている体制整備が重要と考える。

③ -1 情報・コミュニケーション教育の充実

●端末を有効活用するには指導する教員の育成が必須となる中で、本町はGIGAスクールサポーター及びICT支援員の配置がされており非常に有効と考えている。

タブレットを活用した小中学校での授業風景も拝見させていただいたが、今後も継続して教員に対する研修体制の充実が必要と感じる。

③ -2 情報・コミュニケーション教育の充実

●イングリッシュキャンプについては、非日常の宿泊研修だけではなく、非日常から日常へスライドさせるようなカリキュラムについても今後検討するべきと考える。

●実際に外国の方と接触して言葉が通じたという嬉しさは学習する上で意識が高まることに繋がるので、効果的な取り組みを継続していきたい。

④ 安全・安心な学校給食の提供

●本町の人口規模から考えても学校給食費の徴収率100%は大変評価されるべき。

また、本町の給食が給食コンクールで最優秀賞を受賞したことは、地元の色んなものを活用しながら美味しい給食を提供していることを大きくアピールすることに繋がったので評価すべき。

⑤ 学校・家庭・地域の連携、協力

●コミュニティスクールを設置したが空洞化した中身にならないためにも、子ども達や学校が要望していることについて意見交換ができるような場をつくっていくことが重要と考える。

⑦ 各種支援事業の推進

●奨学金の支給については学校側での周知体制の強化と充実が図られれば、より有効的な奨学金の活用に繋がると考える。

(2) 家庭の教育力向上を図る子育て支援

●校下家庭教育学級については、特にコロナ禍以降は活動が縮小傾向にあるので運営のやり方を検討しなければならないと考えている。

(4) 仕事と生活の調和を図る生き方の実現

●公民館文化講座について、さまざまな講座等が縮小傾向にある中、新しい文化サークルの開設がされたことは評価すべき。

(7) 文化芸術に親しめる環境

●公民館及び美術館関連事業にも共通するが、来館される方に対してのみならず課外事業を通じた積極的な取り組みは評価すべき。

また、学校との相互の密接な関係が確立されることによって日常的に施設を活用しようとする機運が上がると考える。

(9) 社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

●転車台とSLを3Dデータとして保存したことについては、非常に教育的な意義があると考えているので各学校にも大いに活用していただきたいと考える。

資 料

1	俱知安町教育委員会会議開催状況	38
2	俱知安町教育委員会が所管する補助金一覧	40
3	社会教育施設 施設利用状況	41
4	俱知安町教育委員会・事務局組織図	42
5	俱知安町立学校一覧	43

令和5年度俱知安町教育委員会会議開催状況

(提出議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
5-6	5. 4. 26	議案第1号 俱知安町学校管理規則の一部改正について 議案第2号 俱知安町いじめ防止専門委員会委員の任命について 議案第3号 俱知安町社会教育委員の任命について 議案第4号 美術館等運営協議会委員の任命について 議案第5号 俱知安町スポーツ指導員の任命について 議案第6号 俱知安町スポーツ推進委員の任命について	1-1-9 1-1-11 1-1-11 1-1-11 1-1-11 1-1-11
5-7	5. 5. 24	議案第1号 俱知安町奨学生選考委員会委員の任命について 議案第2号 俱知安町スポーツ推進審議会委員の任命について 議案第3号 俱知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画の諮問について	1-1-11 1-1-11 2条
5-8	5. 6. 5	議案第1号 定例教育行政報告について 議案第2号 令和5年度教育費補正予算(案)について 議案第3号 財産の取得について 議案第4号 俱知安町営ソフトボール球場設置管理条例施行規則の一部改正について	2条 1-1-10 1-1-3 1-1-9
5-9	5. 6. 26	議案第1号 令和5年度俱知安町奨学生の選考諮問について 議案第2号 俱知安町学校給食運営委員会委員の任命について	2条 1-1-11
5-10	5. 7. 12	議案第1号 令和5年度俱知安町奨学生の決定について	2条
5-11	5. 8. 8	議案第1号 令和4年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1-1-15
5-12	5. 8. 24	議案第1号 定例教育行政報告について 議案第2号 令和5年度教育費補正予算(案)について 議案第3号 令和6年度使用教科用図書及び小・中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)の採択について 議案第4号 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について 議案第5号 美術館等運営協議会委員の任命について 議案第6号 令和4年度俱知安町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2条 1-1-10 1-1-13 2条 1-1-11 1-1-15
5-13	5. 9. 28	議案第1号 俱知安町プール絵本館複合施設整備に関する基本計画について	1条2
5-14	5. 10. 24	議案第1号 令和5年度教育費補正予算(案)について	1-1-10
5-15	5. 11. 14	学校訪問	-
5-16	5. 11. 20	議案第1号 俱知安町スポーツ表彰の諮問について 学校訪問	2条 -
5-17	5. 11. 27	議案第1号 定例教育行政報告 議案第2号 令和5年度教育費補正予算(案)について 議案第3号 俱知安町教育委員会の服務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について 議案第4号 俱知安町青少年センター設置管理条例の一部改正について 議案第5号 令和5年度俱知安町スポーツ表彰被表彰者の決定について	2条 1-1-10 1-1-9 1-1-9 1-1-16
5-18	5. 12. 12	議案第1号 令和5年度教育費補正予算(案)について 議案第2号 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	1-1-10 2条
6-1	6. 1. 23	議案第1号 俱知安町立学校職員の自家用自動車の公用使用に関する規定の一部改正について 議案第2号 俱知安町学校管理規則の一部改正について 議案第3号 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務の遂行に関する要綱の制定について 議案第4号 俱知安町青少年センター設置管理条例施行規則の一部改正について	1-1-9 1-1-9 1-1-9 1-1-9
6-2	6. 2. 5	議案第1号 令和6年度学校給食費の決定について 議案第2号 俱知安町立学校通学区域規則の一部改正について	2条 1-1-9
6-3	6. 2. 26	議案第1号 令和6年度教育行政執行方針(案)について 議案第2号 令和6年度教育費予算(案)について 議案第3号 定例行政報告について 議案第4号 令和5年度教育費補正予算(案)について 議案第5号 令和6年度学校給食費の決定について	1-1-1 1-1-10 2条 1-1-10 2条
6-4	6. 3. 1	議案第1号 令和6年度教職員人事(管理職・一般教職員)について	1-1-4

6-5	6. 3. 27	議案第 1 号	俱知安町立小中学校職員のハラスメント防止等に関する規程の制定について	1-1-9
		議案第 2 号	俱知安町学校管理規則の一部改正について	1-1-9
		議案第 3 号	俱知安町東陵体育館設置管理条例施行規則の一部改正について	1-1-9

(報告議案)

年・回	開催日	議 案 件 名	摘 要
5-6	5. 4. 26	一般報告	1 条 2
		報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について
		報告第 2 号	社会教育施設個別施設計画策定業務の状況について
		報告第 3 号	俱知安町社会教育指導員の任命について
		報告第 4 号	俱知安町東陵体育館設置管理条例施行規則の制定について
		報告第 5 号	令和 5 年度会計年度任用職員の任用について
5-8	5. 6. 5	一般報告	1 条 2
		報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について
5-9	5. 6. 26	一般報告	1 条 2
5-10	5. 7. 12	報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について
5-11	5. 8. 8	一般報告	1 条 2
5-13	5. 9. 28	一般報告	1 条 2
		報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について
5-14	5. 10. 24	報告第 1 号	令和 5 年度会計年度任用職員の任用について
5-17	5. 11. 27	報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について
5-19	5. 12. 19	報告第 1 号	令和 6 年度教育費予算（案）重点事項について
		報告第 2 号	俱知安町教育委員会の職務に従事する職務の特殊性等が認められる会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について
6-1	6. 1. 23	一般報告	1 条 2
		報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について
		報告第 2 号	令和 5 年度会計年度任用職員の任用について
6-5	6. 3. 27	報告第 1 号	令和 5 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定状況について（入学前支給分）
		報告第 2 号	俱知安町教育委員会職員人事について
		報告第 3 号	俱知安中学校空調設備設置工事請負契約の締結について

倶知安町教育委員会が所管する補助金一覧

補助事業名	補助金額 (円)			備 考
	令和4年度 (実績額)	令和5年度 (実績額)	令和6年度 (予算額)	
全道・全国小中学校体育競技大会出場費	4,314,933	4,288,175	3,500,000	参加奨励
倶知安町教育研究会補助金	0	299,355	430,000	研修奨励
倶知安町奨学金	1,332,000	1,656,000	3,264,000	就学援助
倶知安農業高等学校教育振興事業補助金	1,227,000	1,227,000	1,800,000	事業補助
中体連山麓・後志大会出場費補助金	52,160	6,600	1,800,000	参加奨励
倶知安農業高等学校創立 80 周年記念事業補助金	0	0	0	事業補助
倶知安高等学校創立 100 周年記念事業補助金	1,000,000	0	0	事業補助
倶知安町文化協会補助金	1,025,000	1,450,000	1,400,000	運営補助
倶知安町 PTA 連合会補助金	0	282,000	282,000	運営補助
倶知安町スポーツ協会補助金	5,049,000	4,912,000	6,972,000	運営補助
スポーツ少年団本部事業補助金	790,000	1,134,000	1,288,000	事業補助
町民スポーツフェスティバル事業補助金	516,626	321,870	900,000	事業補助
スポーツ少年団各種大会参加交通費補助金	48,400	0	500,000	参加奨励
倶知安町青年団体協議会補助金	0	0	60,000	運営補助
子ども特派員派遣事業助成金	498,400	830,000	850,000	運営補助
倶知安町ラジオ体操連盟補助金	0	0	70,000	運営補助
倶知安町青少年育成会補助金	140,000	140,000	140,000	運営補助
スキー国際大会等参加助成金	0	600,000	600,000	参加奨励
スキーの町スノーリゾート利用事業補助金	12,180,600	12,859,000	16,900,000	事業補助
地域おこし協力隊活動費補助金	-	-	1,033,000	事業補助

社会教育施設 施設利用状況

	令和３年度	令和４年度	令和５年度
公民館	18,666 名	21,648 名	27,275 名
世代交流センター	756 名	2,501 名	504 名
絵本館	10,192 名	10,829 名	10,221 名
美術館	3,399 名	5,503 名	4,276 名
風土館	3,556 名	5,113 名	5,553 名
総合体育館	40,934 名	55,305 名	66,472 名
学校夜間開放	10,793 名	11,683 名	12,380 名
野球場	1,388 名	2,554 名	3,931 名
庭球場	— 名	— 名	— 名
ソフトボール場	415 名	1,834 名	3,241 名
多目的広場	3,004 名	3,365 名	4,663 名
パークゴルフ場	10,168 名	11,153 名	9,765 名
旭ヶ丘スキー場	114,097 名	102,911 名	123,353 名
町営プール	— 名	— 名	— 名
代替施設プール R3.4 ホテルニセコアルペン R5 近隣町営プール	2,873 名	3,687 名	2,932 名
東陵体育館	— 名	— 名	3,933 名

告知安町教育委員会(R5.4.1現在)					
教 育 長	村 井 満	R 3. 4. 1～			
委 員 (教育長職務代理)	長 谷 一	R 2.10. 1～R 6. 9.30			
委 員	本 間 珠 美	R3.11.27～R7.11.26			
委 員	樋 口 朋 子	R 1.10.1～R5.9.30			
委 員	日 村 一	R4.10.1～R8.9.30			

委員 日 村 一 R4.10.1～R8.9.30			令和安町教育委員会事務局職員配置図(R5.4.1 現在)		
委 員	学校教育課長	岡田 寿江	総務係	岩井 拓都	—— 関口 展弘 (兼)杉澤 里乃・(兼)傳法 直也・(兼)和島 雅彦
	主幹	藤田 創	学校教育係	喜多見 健二 (事務取扱)	—— 村瀬 峻・杉澤 里乃
			教育振興係	藤田 創	—— (主任)山本 聖・(兼)村瀬 峻
	学校給食センター所長	(事務取扱) 岡田 寿江	業務係	辻村 康広	—— 鈴木 智之・(兼)八田 裕誓
委 員	社会教育課長	福原 秀和 主幹 宮島 伸行 (事務取扱)	社会教育係	奥山 琢矢	—— 品田 たまみ
	美術館長	福原 秀和	施設計画係	(兼)奥山 琢矢 佐藤 嘉真	—— 八田 裕誓
	風土館長	(事務取扱) 福原 秀和	学芸係(副館長)	沼田 絵美 (兼)佐藤 嘉真	—— (兼)八田 裕誓
	総合体育館長	高橋 淳之	業務管理係	小田桐 亮 芳田 国弘 (主査)上野 真嗣	—— 加藤 貴大
委 員	青少年センター館長	(事務取扱)福原 秀和	文化財係		(兼)和島 雅彦
	世代交流センター館長	(事務取扱)福原 秀和	スポーツ振興係		(兼)奥山 琢矢・(兼)品田 たまみ・(兼)和島 雅彦
	旭ヶ丘スキージャンプ場長	(兼)高橋 淳之			
	パークゴルフ場長	(兼)高橋 淳之			
委 員	町営プール館長	(兼)高橋 淳之	文化振興係	(事務取扱) 宮嶋 伸行 (主査)和島 雅彦	—— (兼)品田 たまみ
	公民館長	(兼)福原 秀和			
		主幹 宮島 伸行			

俱知安町立学校一覧

R5.4.1

学校名		僻地 級別	学級数			児童・生徒数										教職員数					町職員			
			普通	特別	通級	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別	計	校長 教員	養護	栄養	事務	計	事務補	校務補	臨時 教員	支援員		
俱知安小学校	校長 渡邊 均		11	2	1	39	48	43	38	47	39	8	262	21	1	-	1	23	-	1	-	3		
	教頭 高橋 健悟																							
北陽小学校	校長 加藤 数馬		7	3	1	22	28	32	30	28	36	6	182	16	1	-	1	18	-	1	-	2		
	教頭 宇野 嘉純																							
東小学校	校長 葛西 良信	特 地	7	3	1	22	30	20	40	21	28	10	171	17	1	1	1	20	-	1	-	2		
	教頭 原田 益明																							
西小学校	校長 鹿毛 貴之		7	3	1	23	29	17	29	41	26	8	173	16	1	-	1	18	-	1	-	2		
	教頭 駒場 秀剛																							
西小樺山分校	校長 鹿毛 貴之	1級	3	0	-	4	4	4	2	6	0	2	22	6	1	-	1	8	-	1	-	-		
	教頭 西谷 暢幸																							
小学校計			35	11	4	110	139	116	139	143	129	34	810	76	5	1	5	87	0	5	0	9		
俱知安中学校	校長 寺口 由之		12	2	-	112	127	108				13	360	26	2	-	2	30	1	1	1	2		
	教頭 野口 和昭																							
中学校計			12	2	-	112	127	108				13	360	26	2	0	2	30	1	1	1	2		
小・中学校計			47	13	4							47	1170	102	7	1	7	117	1	6	1	11		